

女性がイキイキと輝きながら働ける職場づくりについて

イオンタウン株式会社は、多様なライフスタイル（家庭生活・育児中・介護中）で働く女性従業員が、心身ともに健康で、生き生きと働き続けることができる職場環境の実現をめざし、以下の通り、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しました。

女性活躍推進法とは

女性が、職業生活においてその希望に応じて十分に能力を發揮し、活躍できる環境を整備するために、厚生労働省が定めた法律です。（2016年4月1日施行）

正式名称：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

行動計画の策定

当社における、女性活躍状況について現状把握及び課題分析を行い、以下の通り当社行動計画を策定しました。

【 現状把握項目 】

- ・採用した従業員に占める女性従業員の割合
- ・男女の平均勤続年数の差異
- ・従業員の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況
- ・管理職に占める女性従業員の割合

イオンタウン株式会社 行動計画

1. 計画期間 2016年4月1日～2020年3月31日

2. 内容

(1) 行動計画 1

●目 標

男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）を同程度にする。

●対 策

- ① 採用面接官の半数は女性とし、男女公正な状況で採用を実施する。（2016年6月～）
- ② 採用HPでは、活躍している女性社員の1日を追った流れを掲載し、学生が具体的な職業イメージを持てるよう工夫する（2016年6月～）
- ③ 育休や育児短時間勤務制度を利用している社員の体験談を紹介する
(2016年10月～)
- ④ リ・エントリー制度導入の検討をする。（2016年10月～）

(2) 行動計画 2

●目 標

雇用管理区分ごとに、女性労働者の平均勤続年数を男性労働者の平均勤続年数の7割以上にする。

●対 策

- ①結婚・介護などに対応した地域限定社員の人事制度の整備を行う。(2016年4月～)
- ②シフト勤務で働く女性従業員の出産後のキャリア形成の検討を行う。(2016年4月～)
- ③妊娠から職場復帰までの研修サポート体制を確立する。(2016年4月～)

(3) 行動計画 3

●目 標

管理職(課長級以上)に占める女性の割合を6.5%(産業平均値)以上にする。

●対 策

- ①女性従業員及び管理職(男性・女性)へのアンケートとヒアリングを実施する。
- ②社内アンケートやヒアリング結果を基に、課題に合わせた研修等を実施する。

2016年3月31日
イオンタウン株式会社